

カルタで高齢者の
振り込め詐欺を防ぐ

— 消費生活講座「出ていけ! うそ電話サギ」—

石橋 愛架 Ishibashi Aika 鹿児島大学教育学部准教授

専門は、消費者教育、生活経営学。研究テーマは、高齢者の消費者教育、多重債務者の生活再建支援。著書に『消費者教育学の地平』(共著 慶應義塾大学出版会、2017年)など。

このコーナーでは、消費者教育の実践事例を紹介します。

皆さんは、次の項目にいくつ✓がつきますか？

- 私はお金がないから詐欺にはあわない
- だまされるほうにも非があると思う
- だまされても誰にも相談しないと思う
- 講座でもらった紙は読み返さずにポイ

私の研究室では、高齢者を対象に「うそ電話詐欺」*1被害防止のための講座を2015年度から行っており、それと同時に効果検証のためのアンケートや自宅訪問インタビューを続けてきました。多くの高齢者は、私たちが「うそ電話詐欺」という言葉を発するや否や、「だまされる人はお金を持っているのね」とどこか他人事。「だまされたら誰が悪いか」を問いかけると、ほとんどの人は「詐欺師も悪いがだまされた人も悪い」と言います。このように自分に非があると思っでは、誰かに相談できるわけがありません。また、誰もがそうであるように、高齢者も必要でないと判断した紙は捨ててしまいます。そこで、必要な情報をカルタにして、遊びながら繰り返し学べる教材を作ろうと思立ちました。

どんなカルタなの？

カルタは、2016年度後期の授業「消費者教育論」(以下、授業)の受講学生と作成しました。授業では「なぜ高齢者は被害にあいやすいのか?」「高齢者に何を伝えるべきか?」を議論し、表1

表1 高齢者に伝える4観点(カッコ内は読み札の例)

- ①詐欺を自分事としてとらえてもらう
(サギ師には 大金持ちより 小金持ち)
- ②被害にあったときの対処方法
(だまされた! 悪いのはいったい 誰でしょう?)
- ③被害にあわないための予防策
(「ケータイ変えた」元の番号に 確認だ)
- ④学んだことを伝えることの重要性
(伝えよう 今度はあなたが 先生です)

の4観点につながるものとししました。読み札・絵札はそれぞれ17枚で、サイズは縦15cm×横10cm、汎用性を考え、パワーポイントで作りしました。

このカルタが普通のカルタと違うところは、頭文字の同じものが何枚もあることです。読み札の内容をよく聞いて、考えないと取れないようになっています。

カルタを使った講座の内容は？

消費生活講座「出ていけ! うそ電話サギ」(以下、講座)では、導入でカルタを使うことにしています。とても盛り上がりやすく、伝えたいことを網羅しているので、スムーズに次の展開へとつなげることができます。講座は、授業で考案したものを土台として、改善を重ね、現在は表2のような流れとなっています。

講座は、授業の受講学生等が高齢者クラブ(23人)で1回、ゼミ生が医療機関主催の高齢者の集まり(14人)とデイサービス(18人)でそ

*1 鹿児島県では、2014年3月から「特殊詐欺」という名称に代えて「うそ電話詐欺」という名称で広報を行っている。

表2 講座の流れ

<p>導入 (15分)</p> <p>①「悪質業者お断りの歌」(替え歌)を歌う。 ②カルタ大会をする。</p> <p>展開 (40分)</p> <p>③寸劇で詐欺の手口を伝える。 ④詐欺にあったときの気持ちを想像してもらう。 ⑤誰が悪いのかを問いかけ、「だまされた人は悪くない」ことを強調する。 ⑥誰に相談するかを考えてもらう。 ⑦相談窓口を紹介し、相談することの意味を伝える。 ⑧少額の詐欺被害のデータ、だまされないと考えてだまされた人のデータを提示し、誰でもだまされる可能性があることを伝える。 ⑨だまされないための予防策を提示するとともに、普段行っている対策を共有し強化する。</p> <p>まとめ (5分)</p> <p>⑩まとめプリントを唱和しながら、学んだことを確認する。</p>

それぞれ1回実践しました。

特に気をつけている点は、「学んだことを生かしてもらうこと」「学んだことを伝えたいと思ってもらうこと」です。前者については、だまされても家族には相談できない可能性を前提に、相談先の電話番号を替え歌の歌詞に入れたり、実際に電話をかける練習をしたりして、もしものときに備えています。後者については、人に見せたくない「まとめプリント」となるよう、講座のようすを撮影し、その場で写真を挿入しモバイルプリンターで印刷、配布しています(図)。

図 講座のようすを載せたまとめプリント



世代間交流による効果も

まとめプリントに講座に参加した高齢者の写真を挿入したことにより、参加者に講座実施

1週間後に行ったアンケートでは13人中12人が「プリントを見た」、13人中7人が「プリントを誰かに見せた」としています。また、他の人に伝えた内容については、13人中9人が「少ない金額の詐欺もあること」と回答しています。また、講座直後の参加者へのアンケートでは、14人中7人が詐欺にあったら「家族に相談する」、全員が「警察や消費生活センターに相談する」と回答しています。被害にあいそうになったりあってしまったりしたときに、講座の効果が発揮されることを願うばかりです。さらに、講座に参加した高齢者、講座を実践した学生からは、世代間交流に関して次のような感想が寄せられ、若い世代が高齢者世代に消費者教育を行うことの副次的効果がみられました。

高齢者と学生の感想

- 学生さん方の学び、また、教えてくださることに感動しました。感謝の一日でした。(90歳女性)
- 高齢者とかわることが、こんなに楽しいことだとは思いませんでした。高齢者は、これまで生きてきた経験や知識が豊富で、とてもたくましいことに気づきました。(ゼミ生)

実践したことの普及をめざして

私たちの実践は、普及してこそ意味があるので、カルタや講座の指導案、スライドなどは研究室のホームページ*2でダウンロードできるようにしています。また、カルタに関しては、鹿児島県防犯協会の協力により2017年度中に商品化する予定で、「誰でもできる! うそ電話サギ被害防止の小話」をコンセプトに改良中です。読み札の裏を見れば、少額被害の件数等の豆知識を高齢者に伝えられるものを考えており、デイサービスのスタッフや高齢者団体のリーダーなどが使用することを想定しています。

最後に、講座の普及に一番大切なことは、実践の理論化だと思うので、教育活動を継続するとともに、論文を執筆したいと考えています。

*2 <http://aikalab.sakura.ne.jp/index.html>